(公財) 全国高体連剣道専門部 部長 土﨑 祐一郎 「公印省略」

(公財)全日本剣道連盟「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」(令和2年8月27日発出文書)に対する全国高体連剣道専門部としての共通認識について

時下 ますますご清栄のことと存じます。日頃より本専門部の諸事業にご理解とご協力を賜り、衷心より感謝申し上げます。

さて、標記の件につきまして、今年度第2回全国専門委員会議(9月27日開催)において、「鍔競り合い」に関するご意見等が多数寄せられました。このことを受けまして、全国高体連剣道専門部として、今後開催される全国大会並びに各地域での大会の円滑な実施に向け、このことに関する共通認識について以下のとおり整理いたしました。

全国専門委員の先生方におかれましては、内容をご確認いただくとともに、関係の皆様にご周知いただき、 今後の大会・試合運営にご活用くださいますようお願いいたします。

なお、このガイドラインは8月27日現在のものであり、今後全剣連より感染症の状況に応じて新たなガイドライン等が示された場合は、本専門部としての対応等について改めてお知らせいたします。

<全日本剣道連盟「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」 (一部抜粋) >

## P.5【暫定的な試合・審判の方法】

3. 全剣連ガイドラインに従い、試合者は、鍔競り合いを避ける。やむを得ず鍔競り合いとなった場合は、 すぐに分かれるか引き技を出し、掛け声は出さない(引き技時の発声は認める)。審判員は鍔競り合い を解消しない場合は、ただちに「分かれ」を宣告する。

## [全国高体連剣道専門部としての共通認識]

- 1 大会の実施にあたっては、全剣連のガイドラインを遵守する。
- 2 試合者は、感染拡大予防の観点から「鍔競り合い」に限らず、「身体接触」があった場合は、ただちに分かれるか引き技を出すようにする。
  - ※「身体接触」とは、拳と拳が接触する、腕と腕が接触する等、すべての身体接触のことを指す。
- 3 「身体接触」後に分かれる際も、全国高体連剣道専門部「申し合わせ事項」を適用する。
  - ※ 間合いを切る前の打突、間合いを詰める、竹刀を払う等の行為は、従来通り、合議の上、反則となる。
- 4 審判員は試合者同士が「鍔競り合い」や「身体接触」を解消しない場合は、ただちに「分かれ」を宣告する。 ※「分かれ」を宣告するまでの時間(秒数)は特に設けない(ガイドラインの趣旨を理解し対応する)。
- 5 「鍔競り合い」や「身体接触」をしていない近間の状態は、このガイドラインの限りではない。 ただし、時間空費などの公正を害する行為については、従来通り、合議の上、反則となる。
  - ※「鍔競り合い」や「身体接触」以外は、「分かれ」の宣告対象にならない。

以上

【問い合わせ先】 (公財)全国高体連剣道専門部

事務局長 植木 伸広

携帯:090-2569-9135

e-mail: Nobuhiro Ueki@education.metro.tokyo.jp